

こたつ焼ける事故～正常でも誤使用なら危険～

内容

こたつに入っていたら焦げた臭いがして、中を見ると煙が出ていた。慌てて電源を切り大事には至らなかったが、目を離していたら火事になっていたかもしれない。こたつは去年買ったもので、大きめのこたつ布団1枚をかけて使用していたが、私がよく座る位置のこたつ布団の内側約20センチ四方が焼けてしまった。こたつに問題があるのではないかと調べてほしい。(70代、女性)

消費生活センターからのアドバイス。

当センターから製品の安全性や事故原因調査を行う専門機関に調査を依頼しましたが、ヒーターに異常はみられませんでした。こたつ布団には格子状の焦げ跡があり、ヒーター保護の金属製格子と形状が一致したため、布団とヒーターが接触し発煙に至ったとの報告でした。

暖房器具による火災などの事故は毎年10月ごろから増加し、年末から年始にかけて事故件数はピークを迎えます。原因は製品に起因する場合がありますが、使用する方の誤使用や不注意による場合もあります。

最新式のどんなに良い製品でも使い方を誤れば危険ですので、もう一度取扱説明書をよく読んで正しい使い方を心掛けてください。もし事故が起きたら、製品や現場の写真を撮るなど状況を詳しく記録し、販売店やメーカーに伝えましょう。

おかしいなと思ったときは、すぐに最寄りの「消費生活センター」または「各市町相談窓口」にご相談ください。



おかしいと思ったら、一人で悩まず 早めに相談を

長崎県消費生活センター 095-824-0999

[相談受付時間] 平日(月～金曜日) ... 午前9時～午後5時(12時～13時を除く)

全国共通ダイヤル 188 (イヤヤ!)

長崎市消費者センター

(095-829-1234)

佐世保市消費生活センター

(0956-22-2591)

島原市消費生活センター

(0957-62-9100)

諫早市消費生活センター

(0957-22-3113)

大村市消費生活センター

(0957-52-9999)

平戸市消費生活センター

(0950-22-4222)

松浦市消費生活センター

(0956-72-1861)

対馬市消費生活相談所

(0920-52-8322)

壱岐市消費生活センター

(0920-48-1135)

五島市消費生活センター

(0959-72-6144)

西海市消費生活センター

(0959-37-0145)

雲仙市消費生活センター

(0957-38-7830)

南島原市消費生活センター

(0957-82-3010)

各町にも相談窓口があります